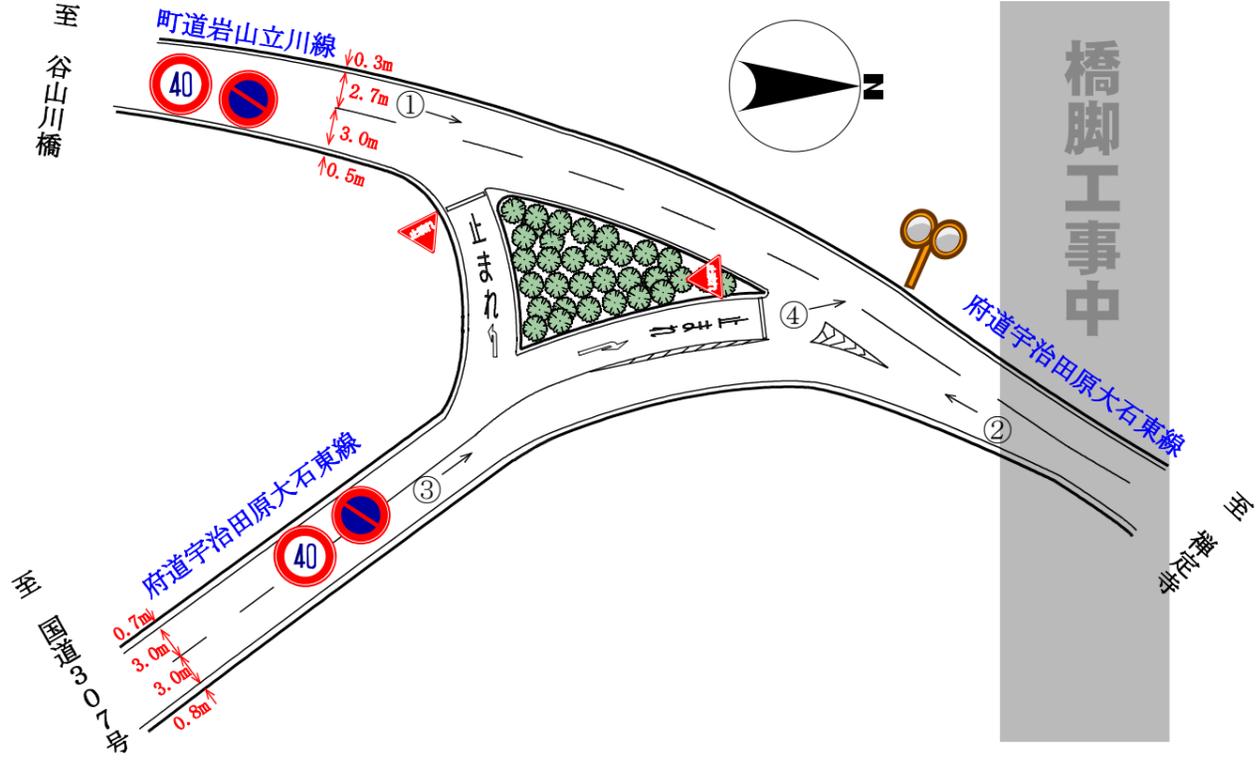


府民公募型整備事業 ( 府民提案型 < 既要望 > )

<p>整理番号</p>	<p>14</p>	<p>写真</p>	
<p>交通安全施設</p>	<p>信号機 (新設・定周期式)</p>	<p>①</p> 	<p>②</p> 
<p>所在地</p>	<p>綴喜郡宇治田原町大字大岩小字高岡原地内 府道宇治田原大石東線町道岩山立川線交差点</p>	<p>③</p> 	<p>④</p> 
<p>現在の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制 交差点図面に記入のとおり</li> <li>付近の環境 交差点周辺は、山間部であり、南方に国道307号がある。</li> </ul>	<p>交差点図面</p>	
<p>要望内容</p>	<p>提案交差点は、北に向かう際、左方の見通しが悪く、カーブミラーも見にくいため、事故が発生している。また、橋脚の工事で日当たりが悪く、冬場にはミラーに結露のようなものが付着し、さらに危険性が増している。信号機の設置を要望 (受付番号344)</p>		
<p>位置図</p>			
<p>対応案</p>	<p>&lt;不採択&gt; 提案交差点は、交通量及び見通しを確認した結果、信号機の必要性は低いと判断する。また、当該交差点には自発光式の一時停止規制の道路標識により安全が担保されていると認めるため、実施しない。</p>		